

令和8年5月18日
四国地方整備局企画部

四国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する 意見募集について

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第6次社会資本整備重点計画（R8.1.16閣議決定）に基づき、各地方の特性、将来像や整備水準に応じて社会資本整備事業を重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

これまで、各地方において、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、インフラに関する現状と課題や、地域間の連携等を含む、社会情勢の変化に合わせたストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）として、とりまとめたところです。

つきましては、広く国民の皆様からも御意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいた御意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

■意見募集の実施期間：令和8年5月18日（月）～ 令和8年6月8日（月）

■意見募集要領等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ（※）、

※<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

〔ページ上部の「案件一覧」からキーワード「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について」で検索ください。〕

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

【四国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）について】

四国地方整備局企画部広域計画課 矢野・阿部（内線3211・3212）

（代表）087-851-8061（直通）087-811-8309

【計画の位置づけ等全般について】

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 尾崎・黒澤（内線24533・24534）

（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8912